

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

1. 実施期間 11月12日(月)～18日(日)の7日間
2. 時 間 8:30～19:00
ただし、土曜日・日曜日は10:00～17:00
3. 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
4. 電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
5. 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
6. その他 相談は無料、秘密は厳守します



■お問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を防ぐのは地域の温かい見守りです。

「あの子もしかしたら虐待を受けているのかも」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」、こんなときには、**児童相談所全国共通ダイヤル189番**にお電話ください。

連絡や相談が子育てに悩む保護者への支援の始まりです。

連絡された方の名前や内容についての秘密は固く守られますので、ためらわずにご相談ください。



人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	11月21日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野1階小会議室
本川	11月15日(木)	13:00～16:00	本川保健福祉センター

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:15)

高知地方法務局人権擁護課	☎ 088-822-3503
--------------	----------------

人権擁護委員

杉本 寛子
井上 晃
藤本 栄子
金子 覺
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで
☎ 088-893-3810

